

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
法人名称	特定非営利法人 Flat・きた								
法人所在地	大阪市東淀川区豊新2-5-1-103								
事業所名称	東淀川区障害者相談支援センター								
事業所所在地	大阪市東淀川区豊新2-5-1-103								
電話番号	06-6325-9992								
ファックス	06-4307-3673								
実施曜日	月～金								
実施時間	月～金 9:00～17:30 この時間以外は転送電話で対応								
同一場所で実施しているその他の事業	なし								
実施法人で実施しているその他の事業	ヘルパー事業所					<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー事業所 就労継続支援B型事業所（兵庫県伊丹市） 			
事業所の特長	当センターは、当事者スタッフが多くおり、当事者の目線に立って、施設等からの地域移行に積極的に取り組んでいる。								
0-2 事務室等について									
事務室	36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
相談室	8㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況									
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			2人		5人				
			内当事者 1人		内当事者 3人				
0-4 職員の勤務体制									
		月曜日7名（内当事者4名）							
		火曜日5名（内当事者3名）							
		水曜日6名（内当事者3名）							
		木曜日7名（内当事者4名）							
		金曜日5名（内当事者3名）							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況									
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		脳性まひ	月～金	9:30～17:30					
		視力障害	月・水・木・金	9:00～16:45					
		骨形成不全症	月・火・木・金	9:00～16:45					

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>差別や偏見は人の心や行動から生まれる。それらが生まれないようにするための啓発活動をおこなっていくのも私たち相談支援センターの仕事だと思っている。</p> <p>障がい者は、福祉の対象者として、専門家から保護や指導される「弱く依存した存在」ではなく、どんなに障がいが高くても、「力強く、地域の中で、自らが選び決定し、自立した暮らしを営む存在」であり、社会に貢献し、意味ある仕事を追い求める存在である。</p> <p>私たちは、これまで『専門家が「サービスの担い手」であり、障がい者は「サービスの受け手」でしかない』とする従来の福祉の枠組を、『当事者自らが意志を持った市民として「共に生きる」地域』と提起していくことで、大きく変えようとしている。</p> <p>地域の中で自立した障がい当事者が専門家として「サービスの担い手」となり、これから自立しようとする障がい者をサポートしていく。このようなネットワークの輪を地域のすみずみに広げるため、また、施設から地域への拠点センターとして、さらに障がい者に限らない、地域に住むあらゆる人にとって気軽に立ち寄れるようなセンターとして、運営していきたいと考えている。</p>	

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-1 運営体制		昨年度		今年度		
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	当法人では、中・長期的な計画として、生活介護事業所の開設を検討している。東淀川区の社会資源が少ないためである。			
	b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	職員が、生活介護事業所開設のための資格を取得する。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	毎年年度末に創出会議を開き、来年度の事業計画を立てて事業を実施している。			
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	事業の評価の結果をふまえて、創出会議につなげている。			

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	3	計画相談の数が多いため、ILPを集団でおこなうことはできなくなったが、個別にはおこなっている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	5	視覚・聴覚障がい者に対して、コミュニケーション手段の確保ができています。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	ピアカウンセリングで利用者のエンパワメントに努めている。 施設入居者対象の個別ILPも行っている。		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	5	筆談や点字・手話を用いたコミュニケーション手段を確保している。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	「はい」「いいえ」で答えられる質問を工夫したり、関係機関に情報を求めたりしている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	他機関とのケース会議において、コミュニケーションを取れる職員が同席するよう努めている。		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	家探しをする際に、車いすや障がい者という理由で入居拒否されるケースが多い。不動産屋や大家に対して、利用者の安全性を説明（代弁）し、利用者の気持ちを一緒に訴えている。その際の利用者の怒り等の感情も受容しながら支援する。		
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	状況を把握し、関係機関等に相談している。当センターで解決できるケースであればしている。	
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	虐待防止法のマニュアルに基づき、適切な対応をおこなっている。		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	自立支援協議会における運営委員会の委員をするとともに、相談部会、生活部会、子ども部会、事業所部会などの運営を、中心となっておこなっている。		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	介護事業所等の関係機関との連携が増え、利用者へのサービス提供がスムーズにおこなわれている。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	利用者が関わっている介護事業所や生活介護事業所、就労支援事業所等とは、機会を見つけてコミュニケーションをとるようにし、その事業所の空き状況等の現状を把握できるようにしている。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	地域主催のセミナーや各種連絡会等に参加して情報収集している。		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	相談が頻繁に来るため、アウトリーチ活動をする時間が取れていないが、各相談ケースに丁寧に関わることで、ニーズの把握につとめている。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	把握できている。新しい事業所を探したいというニーズがあった場合、当センターでは極力ニーズに合う事業所を紹介している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	利用者を通じて情報収集している。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	自立支援協議会や、地域ネットワーク会議、NPO連絡会等で情報収集している。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	特に独自の情報収集はしていないが、利用者が必要な情報はその都度収集し、職員間で共有するようにしている。		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	2	制度外の短期入所型施設シェアハウスを開設したが、利用者のニーズに合わなくなってきたため、閉所した。		
			今後は、生活介護事業所開設に向けて、準備していきたい。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	触法の利用者への支援をおこなった。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	ホームページの更新を随時行っている。		
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	協議会を通じて地域住民への呼びかけをしたり、他機関のイベントに参加したりした。		

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	重度訪問介護従事者養成研修講座を開催した。4名の参加があった。 11月10日 開校式、講座 11月11日 講座 11月17日 講座 11月18日 講座 11月19日～12月 1日 実習 12月 2日 講座、閉講式	

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度														
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）																					
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚	5	1	0	6	6	1	0	7												
	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1												
	肢体	27	10	0	37	37	17	0	54												
	内部	0	1	0	1	1	0	0	1												
	計	33	12	0	45	45	18	0	63												
知的障がい		0	9	0	9	9	24	0	33												
精神障がい		2	8	0	10	10	28	0	38												
障がい児		0	1	0	1	1	1	0	2												
重複障がい		2	4	0	6	6	5	0	11												
その他		0	3	0	3	3	3	0	6												
合計		37	37	0	74	74	79	0	153												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		43人	9人	35人	10人	97人	58人	17人	55人	18人	148人										
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度														
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計					
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計
福祉サービスの利用援助		31	3	122	13	169	50	62	62	1	344	15	2	129	2	148	96	83	55	23	405
うち、継続的な支援対象者の件数		27	3	108	10	148	38	43	50	0	279	15	2	128	2	147	96	83	55	13	394
社会資源を活用するための支援		6	2	52	5	65	42	21	39	2	169	3	1	36	0	40	72	42	16	5	175
うち、継続的な支援対象者の件数		4	2	45	5	56	35	10	21	0	122	3	1	36	0	40	72	42	16	3	173
社会性活力を高めるための支援		18	1	113	24	156	82	71	68	3	380	24	0	53	2	79	84	34	32	5	234
うち、継続的な支援対象者の件数		18	1	110	23	152	69	46	54	1	322	24	0	53	2	79	84	34	32	5	234
ピアカウンセリング		0	0	8	0	8	0	4	0	0	12	2	0	14	0	16	13	0	4	1	34
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	8	0	8	0	4	0	0	12	2	0	14	0	16	13	0	4	1	34
権利擁護のために必要な援助		0	0	4	0	4	7	13	9	1	34	1	0	2	0	3	9	17	4	1	34
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	4	0	4	5	13	7	0	29	1	0	2	0	3	9	17	4	1	34
専門機関の紹介		3	0	6	0	9	12	11	5	4	41	0	0	16	0	16	9	18	3	3	49
うち、継続的な支援対象者の件数		3	0	6	0	9	10	11	5	3	38	0	0	16	0	16	9	18	3	3	49
その他		0	0	5	0	5	0	3	1	4	13	5	0	2	1	8	5	16	0	19	48
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	5	0	5	0	3	1	0	9	5	0	2	1	8	5	16	0	18	47
合計		58	6	310	42	416	193	185	184	15	993	50	3	252	5	310	288	210	114	57	979
うち、継続的な支援対象者の件数		52	6	286	38	382	157	130	138	4	811	50	3	251	5	309	288	210	114	44	965
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計
		105件	454件	201件	0件	760件	187件	631件	174件	0件	992件	187件	631件	174件	0件	992件	187件	631件	174件	0件	992件

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成24年度 東淀川区の中心部分にセンターがあるため、利用者宅への訪問も、交通機関利用や自転車・徒歩で不便なく迅速に行くことができる。また、区役所に近いことで、緊急性を要するケースでも行政と共に対応しやすい。	平成25年度 ・前年度から比べて、総合件数も増えているが、なかでも精神障害のある方からの相談が多くなっている。 ・支援内容としては、「ヘルパーを利用したい。」「今まで利用していたが事業所を変えたい。」等、福祉サービスの利用援助がもっとも多い。次に多いのは社会資源を活用するための支援である。「就労意欲はあるが生活リズムが崩れている。」「一般就労の経験があるが途中で精神的にしんどくなり、辞めてしまった。」等の相談があり、新たな日中活動の場を紹介したり、つなげていくことももちろんだが、医療とのつながりはできているのか、こういった原因で就労が困難になったかなどを、本人と時間をかけて話すことが多かった。
	ケースについては、区のセンターとなってから利用者数が増えているが、ご本人に負担がかからないよう、行政や関係機関と会議や打ち合わせの場を多く持ち、連携の取れた支援を心掛けている。	・家族からの相談が多くあったが、本人の望む生活とのズレが大きい。本人主体の生活が本来の支援であるが、双方が納得できるようにすることは、今後も課題である。
	区内在住の障がい者は多いが、日中活動の場が少なく、他区や他市の社会資源へつなげることもある。最近、新たな社会資源もできつつあるが、サービス内容等が利用者のニーズに合わないことも多く、課題の解決には至っていない。	・計画相談の対象者でも、日常の細々した計画相談以外の部分で支援が必要になることが多い。その際、本人からの聞き取りだけでは情報が不十分であったり、日によって話が異なる場合があるので、関係機関へ情報提供を求めるが、「個人情報であるため、伝えることができない。」「本人から直接聞いてください。」等拒否されることがあり、支援が円滑に進まないことがあった。確かに個人情報の取り扱いというのは慎重にするべきであるが、緊急性のあるものや状況が悪化しているときには、必要な情報が得られるよう配慮していただきたいと感じた。
	障がいのある人、難病のある人等への支援について、当事者が行うことにより、理解も早く、より効果的な支援に結び付いていると考えている。	・前年度に引き続き、区内の社会資源が少なく、他区や他市へつなげている。この課題については、今後も自立支援協議会等を通じて、社会資源の構築に取り組んでいきたい。

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター						変更又は改善内容					
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況	平成24年度						平成25年度					
①実施状況	入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数	
	身体障がい	1 件	1 人	9 件								
	知的障がい						3 件		3 人			13 件
	精神障がい											
	重複障がい											
	その他											
	計	1 件	1 人	9 件			3 件		3 人			13 件
②緊急対応の内訳	時間帯別			平日・休日別			時間帯別			平日・休日別		
	夜間出動	6 件	休日出動	6 件	夜間出動	0 件	休日出動	2 件				
	日中出動	3 件	平日出動	3 件	日中出動	13 件	平日出動	11 件				
	合計	9 件	合計	9 件	合計	13 件	合計	13 件				
	出動要請者			出動内容			出動要請者			出動内容		
	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	本人	11 件	病気・けが等の発生	2 件				
	家主	0 件	精神症状の悪化	3 件	家主	1 件	精神症状の悪化	1 件				
	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	6 件	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	10 件				
	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件				
	医療機関	3 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関	1 件	近隣からのクレーム	0 件				
	その他	6 件	その他	0 件	その他	0 件	その他	0 件				
2-5 業務委託料の収支精算について	平成24年度						平成25年度					
①歳入	科目		金額		内訳		金額		内訳			
	業務委託料	16,624,000 円	住宅入居支援1件分含む		16,574,000 円	大阪市障害者相談支援事業						
	預金利息	0 円			150,000 円	住宅入居支援3件						
	その他	0 円			0 円							
	合計	16,624,000 円			16,724,000 円							
②歳出	科目		金額		内訳		金額		内訳			
	人件費	13,635,707 円			13,931,884 円							
	常勤職員人件費				13,931,884 円	職員7人分賃金・通勤・福利厚生費						
	その他				0 円							
	物件費	2,988,293 円			2,792,116 円							
	報酬				109,630 円	交通費含む						
	賃金				0 円							
	報償費				74,840 円	火災・賠償保険						
	消耗品費				486,543 円	事務用品費						
	印刷製本費				53,838 円	機関紙・図書費含む						
	光熱水費				221,912 円							
	通信運搬費				512,081 円							
	手数料				49,930 円							
	筆耕翻訳料				600 円	印紙代						
	使用料				146,300 円	リース・負担金						
	不動産賃借料				1,080,000 円	家賃月々9万円						
	備品購入費				29,667 円	雑費含む						
	その他				26,775 円	修繕費						
	合計	16,624,000 円			16,724,000 円							

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
3 区における地域課題について			
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度	
	\		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢・障がい企画グループと生活支援グループと虐待チーム等、東淀川区保健福祉課内の連携がとれておらず、間に入って連絡を取ることが多い。 ・ヘルパーの事業所が多いにも関わらず、ヘルパー数が増えない。事業所も人材確保に苦勞されている。 ・生活保護受給者の医療機関重複受診が多いが、対策がとられておらず、大量服薬等、困難ケースが多い。 ・日中活動の場が少なく、区外や市外の事業所を紹介している。

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
4 自己評価を終えて		昨 年 度		今 年 度	
4-1 区協議会での報告					
	報告日	平成25年11月15日	平成26年11月12日		
	出席者からの意見				
	0 相談支援事業所の概要	「理念について、本来は計画相談よりILPの方が大切なのではないかと。自立支援協議会の各部会で話し合ってみてはどうか。」という意見が出た。 「特長について、もっと相談内容をふまえて多く書いてはどうか。」という意見が出た。	「法人としての理念ではなく、相談支援センターとしての理念はどうなっているか。」という意見が出た。今後検討していきたい。		
	1 事業運営全般	「生活介護施設の開設を考えている、とあったが、1法人でしようとしているのか。」と質問があった。「まだ未定である。」と回答した。 「重度訪問介護従事者養成研修講座の参加者が4名なのはもったいない。他市では居宅事業所部会と共同で開催している。今後は他事業所と共同開催も良いのではないかと。」という意見が出た。 「区のセンターとして、認知度を上げる工夫（広報等）が必要だと思う。」という意見が出た。 その他財務の科目について質問が出たため、説明をした。	「生活介護施設の開設は法人の目標ではないか。相談支援事業所としての目標はないのか。」という意見が出た。今後検討していきたい。		
2 日々の相談支援業務	「相談件数について、計画相談の方からの相談は含まれているのか。」と質問があった。含まれていないと回答した。 「区のセンターになるまでは、身体障がいの方の相談を中心にしてきたと思うが、対象が3障がいになり、何か工夫しているか。」と質問があった。内部で勉強会をしたり、精神保健福祉士を2人雇用したり、医療との連携を強化したりしている、と回答した。 「3障がいのピアカン、特に精神障がいのピアカンはどうしているのか。」と質問があった。「最近の相談の傾向は、ピアカンのみで対応できる内容ではなくなってきている。ピアカンの手法を用いて、当事者が相談にのっている。精神障がいのピアカンについては、基幹センターの派遣の利用を試みたが、利用者の意向により中止となった。」と回答した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ネガティブな表現より、『課題が明らかになった。』という書き方がよいのではないかと。」という意見が出た。文章を改善した。 ・「計画相談以外の部分とは具体的にどのような相談か。」という質問が出た。「日常の細々した問題に対すること、例えば洗濯機が壊れた等。」と回答し、文章も改善した。 ・「今の制度からはみ出る部分が多くある。これでよいのか。新たなシステムを提案するようなこともしていく必要があるのでは。」という意見が出た。今後検討していきたい。 			

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		<ul style="list-style-type: none"> ・「もう少し具体的に書いた方がよいのでは。」という意見が出た。文章を改善した。 ・「日中活動の事業所が少ないことをあげてはどうか。」という意見が出た。文章を追加した。

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度		今 年 度
	<p>平成24年度は、障害者相談支援センターとして1年目ということもあり、本来は委託相談を中心としてやらねばならなかったのだが、計画相談の依頼がとても多く、集団ILPや、アウトリーチ活動にはなかなか時間を割けなかった。そのような理由で、一昨年と比べ、自己評価は全体的に低くなっている。</p> <p>しかし、自立支援協議会には中心となって関わっており、軌道に乗ってきている。また、昨年10月からの虐待防止法に関しては、研修に参加したり、ケースに関わったりしており、委託としての役割は果たせていると考えている。</p>	<p>今年度も昨年度に増して計画相談の依頼が多く、昨年度で評価の低かった集団ILPやアウトリーチ活動については改善できなかった。</p> <p>昨年も感じたことだが、平成26年11月の時点で平成25年度の評価をしようとする、記憶があやふやなことも多く、現時点では改善できている点もあるため、記述が難しかった。</p> <p>現在、自立支援協議会では、区役所を含め常に評価をいただいております、改善に努めている。しかし、この評価表は主観的であるため、各センターで評価基準に差が出るのではないかと。例えば、当センターとしては、なるべく厳しく評価しているが、そうでないセンターもあるであろう。その違いはどう考慮されているのか、また、この評価シートをもとに、大阪市自立支援協議会では各センターをどのように評価されているのか、日々の客観的な評価はどうなるのか等、疑問を持った。</p>	